

平成 29 年度防衛関係費の概要

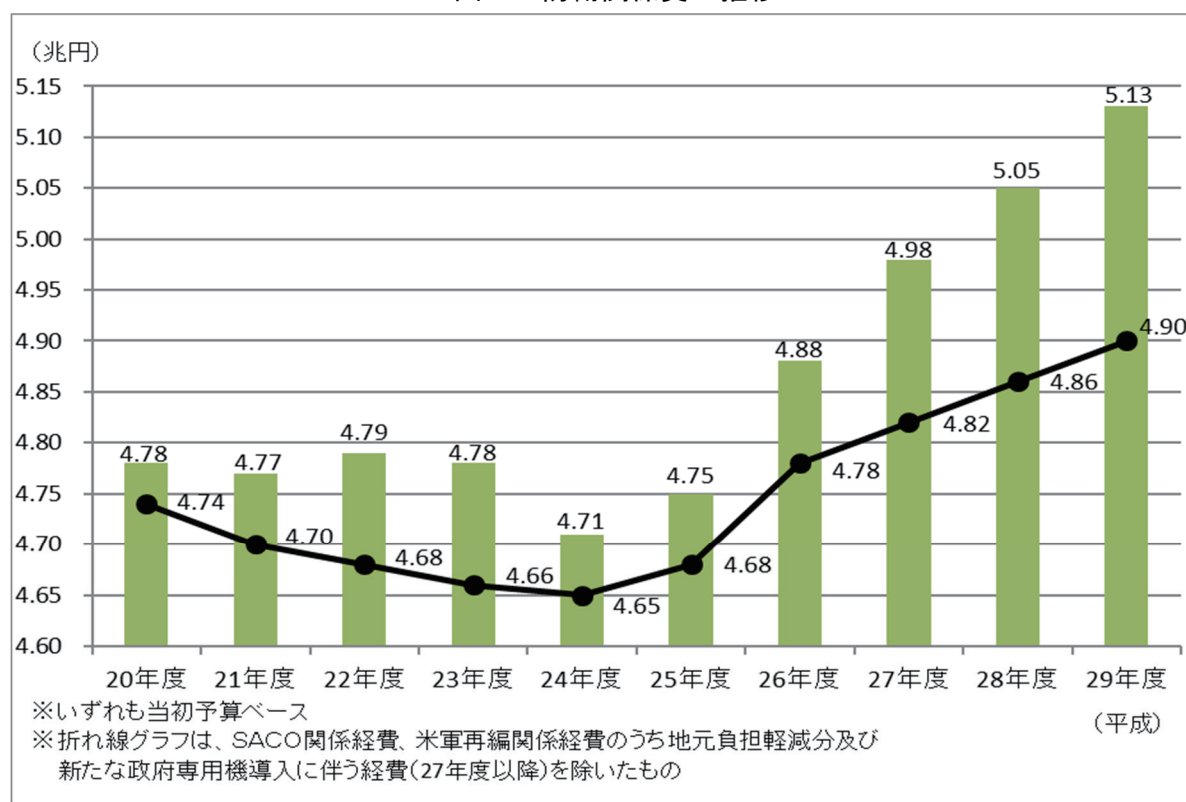
— 5 年連続で増額された防衛予算 —

外交防衛委員会調査室 丹下 綾

1. はじめに

平成 28 年 12 月 22 日、平成 29 年度予算政府案が閣議決定され、防衛関係費として対前年度比 1.4% (710 億円) 増となる 5 兆 1,251 億円が計上された。同予算は、防衛関係費として過去最高額であり、一般会計予算として初めて 5 兆円を超えた昨年よりもさらに増額されている。SACO¹関係経費 (28 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分 (2,011 億円) 及び新たな政府専用機導入に伴う経費 (216 億円) を除いた場合でも、対前年度比 0.8% (389 億円) 増の 4 兆 8,996 億円であり、第二次安倍内閣発足後に初めて編成された平成 25 年度予算以降、5 年連続の増額となった (図 1)。経費の内訳は、人件・糧食費が 2 兆 1,662 億円 (対前年度比 0.9% (190 億円) 増)、物件費のうち歳出化経費が 1 兆 7,364 億円 (同 1.0% (177 億円) 増)、一般物件費が 9,970 億円 (同 0.2% (22 億円) 増) である。

図 1 防衛関係費の推移



(出所) 防衛省資料を基に筆者作成

¹ Special Action Committee on Okinawa: 沖縄に関する特別行動委員会

一方、新規後年度負担は、対前年度比 5.3% (1,100 億円) 減の 1 兆 9,700 億円²となった。

平成 29 年度防衛関係費は、平成 25 年 12 月 17 日に国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成 26 年度以降に係る防衛計画の大綱」(以下「大綱」という。)及び「中期防衛力整備計画(平成 26 年度～平成 30 年度)」(以下「中期防」という。)に基づく防衛力整備の 4 年度目として、周辺海空域における安全確保、島嶼部に対する攻撃への対応等を引き続き重視し、統合機動防衛力の構築に向け、防衛力整備を実施するものである。また、格段に厳しさを増す財政事情を勘案し、我が国の他の諸政策との調和を図りつつ、長期契約による取組等を通じて、一層の効率化・合理化を徹底することとされている。

以下、平成 29 年度防衛関係費のポイントを紹介する。なお、計数は特に記載のない限り、契約ベースである。

2. 各種事態における実効的な抑止及び対処

(1) 周辺海空域における安全確保

広域において常続監視を行い、各種兆候を早期に察知する態勢を強化するため、以下のとおり、周辺海空域の情報収集・警戒監視態勢を強化する。

固定翼哨戒機(P-3C)について、探知識別能力向上のためのレーダー性能向上(5 億円)及び機齢延伸措置(3機:18 億円)を実施する。哨戒ヘリコプターに関しては、SH-60K及びSH-60Jの機齢延伸措置を行う(各2機:計47 億円)。また、画像情報収集機(OP-3C)についても機齢延伸措置を行う(1機:7 億円)。現有の早期警戒管制機(E-767)については、警戒監視能力向上に必要な装置の換装・搭載改修を行う(2機:220 億円)。さらに、広域における常続監視能力強化のために取得する滞空型無人機(RQ-4Bグローバルホーク)について、1機分の機体組立て経費等及び導入に向けた準備態勢の強化のための経費(168 億円)を計上し、別途整備用機材等の関連経費(19 億円)を計上する。中期防においては滞空型無人機を3機整備することとなっているところ、平成 29 年度までの予算で1機が整備される予定である。

護衛艦については「あさぎり」型5隻、「あぶくま」型2隻、「はたかぜ」型1隻、「こんごう」型1隻の艦齢延伸に係る工事、部品調達(計55 億円)を行う。また、潜水艦を16隻体制から22隻体制に増勢し、我が国周辺の海域における情報収集・警戒監視を有効に実施するため、探知能力等が向上した新型潜水艦(3,000 トン)を建造(1隻:728 億円)する。中期防において潜水艦を5隻整備することとなっているところ、平成 29 年度予算までで4隻が整備される予定である。また、「おやしお」型潜水艦の艦齢延伸工事(3隻)及び部品調達(6隻分)を行う(計37 億円)。また、掃海艇については機雷への対処能力を向上するとともに、船体を木造から耐久性に優れたFRP製に進化させた「あわじ」型3番艦(690 トン)を建造する(1隻:177 億円)。さらに音響測定艦「ひびき」型3番艦(2,900 トン)を建造する(1隻:224 億円)。

² SACO関係経費(18 億円)、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分(1,578 億円)及び新たな政府専用機導入に伴う経費(2 億円)を除く。

(2) 島嶼部に対する攻撃への対応

ア 常統監視体制の整備

既述したグローバルホークの取得やE-767の能力向上のほか、隙のない警戒監視態勢を保持するため、奄美大島（鹿児島県）及び土佐清水（高知県）に移動式警戒管制レーダーの展開基盤を整備する（2億円）。また、海栗島（長崎県）に整備する固定式警戒管制レーダー（FPS-7）を取得し、沖永良部島（鹿児島県）及び宮古島（沖縄県）のFPS-7にBMD³機能を付加し、さらに稚内（北海道）へFPS-7を整備するために必要な施設整備費等を計上する（計92億円）。

イ 航空優勢の獲得・維持

次期主力戦闘機であるF-35Aを6機取得する（880億円）とともに、その他関連経費（整備用器材等）として309億円を別途計上する。中期防においては28機のF-35Aを整備することになっているところ、平成29年度予算までで22機が整備される予定である。また、航空優勢の確実な維持に向けた態勢を整えるため、戦闘機部隊の体制移行を実施することとし、三沢基地（青森県）に臨時F-35A飛行隊（仮称）を新編する。なお、F-35Aの組立ては三菱重工の小牧南工場（愛知県）でも開始されており、平成29年中に完成機が初公開される予定とのことである⁴。

このほか、周辺諸国の航空戦力の近代化に対応するとともに、防空等の任務に適切に対応するため、現有のF-2戦闘機について、空対空戦闘能力向上（16機）及びJDCS（F）⁵搭載（12機）のための改修を実施する（53億円）。

これに加え、戦闘機部隊等が我が国周辺空域で各種作戦を持続的に遂行し得るよう、新空中給油・輸送機（KC-46A）を取得する（1機：299億円）。中期防では新空中給油・輸送機を3機整備することとなっているところ平成29年度予算までで1機が整備される予定である。

また、質的に向上した巡航ミサイル等の経空脅威に対処して基地等の作戦基盤を防衛するため、能力を向上した基地防空用地対空誘導弾を取得（0.5式：28億円）するとともに、低空目標や高速目標への対処能力を向上させた03式中距離地対空誘導弾（改）を新たに取得する（1式：174億円）。また、11式短距離地対空誘導弾（1式：43億円）も取得する。中距離地対空誘導弾については中期防において5式を整備することとなっているところ、平成29年度予算までで3式の整備が行われる予定である。

ウ 海上優勢の獲得・維持

既述した固定翼哨戒機や護衛艦、潜水艦の機齢延伸、掃海艇や音響測定艦の建造等に加え、敵航空機等に対処し得る長射程の新艦対空誘導弾を開発する（90億円）。また、12式地対艦誘導弾を取得（1式：81億円）する。地対艦誘導弾については中期防において9式整備することとなっているところ、平成29年度予算までで6式が整備される予定

³ Ballistic Missile Defense:弾道ミサイル防衛

⁴ 産経ニュース<<http://www.sankei.com/world/news/151218/wor1512180036-n1.html>>(平 29. 1. 11 最終アクセス)

⁵ Japan self defense force Digital Communication System (Fighter) : 自衛隊デジタル通信システム (戦闘機搭載用)

である。さらに敵水上艦艇等への対処能力を向上させるため、現有のものよりも射程が延伸されるなど、機能・性能を向上させた12式地对艦誘導弾(改)及び哨戒機用新空対艦誘導弾を開発する(計115億円)。

エ 迅速な展開・対処能力の向上

迅速かつ大規模な輸送・展開能力を確保し、実効的な対処能力の向上を図るため、輸送ヘリコプター(CH-47JA)を取得(6機:445億円)し、ティルト・ローター機(V-22、いわゆる「オスプレイ」)(4機:391億円)、輸送機(C-2)(3機:553億円)、16式機動戦闘車(33両:233億円)、水陸両用車(AAV7)(11両:85億円)を取得する。このほか、陸上総隊(仮称)を新編し、朝霞駐屯地(埼玉県)における陸上総隊司令部庁舎の整備(50億円)を行う。また、水陸機動団(仮称)を新編し、相浦駐屯地(長崎県)に関連施設を整備(3.8億円)する。さらに水陸両用作戦における輸送能力強化のための「おおすみ」型輸送艦の改修(12億円)も行う。なお、中期防において、CH-47JAは6機、ティルト・ローター機は17機、C-2は10機、16式機動戦闘車は99両、水陸両用車は52両整備することとなっているところ、平成29年度予算まででそれぞれCH-47JAは6機、ティルト・ローター機は13機、C-2は5機、16式機動戦闘車は69両、水陸両用車は52両が整備される予定である。

このほか、米国等における米海兵隊との実動訓練(アイアン・フィスト、タリスマン・セイバー)等に陸上自衛隊部隊を派遣する。

オ 指揮統制・情報通信体制の整備

これまで各自衛隊が個別に整備してきた指揮システムに、段階的にクラウド技術を導入して一体的な整備を行う。具体的には、中央指揮システムの換装(平成29年度は設計)(44億円)、クラウドの共通サービス基盤等の整備(8億円)、陸上自衛隊のクラウド基盤整備(1億円)、海上自衛隊のクラウド基盤整備(39億円)、航空自衛隊のクラウド基盤整備(40億円)を実施する。かかるクラウド技術の導入により、運用面での柔軟性・抗たん性を向上すると同時に、整備に要するコストを縮減する。

また、陸上自衛隊に戦術データリンク機能を導入し、海上自衛隊・航空自衛隊及び米軍間における協同対艦戦闘体制を構築するべく、戦術データ交換システムを整備(1式:3億円)する。さらに、同システムを運用する隊員を育成するため、米軍委託教育による人材育成費を計上する(3,000万円)。

カ その他

その他、飛行点検機(サイテーション680A)の取得のための経費が計上されている(2機:95億円)。

(3) 弾道ミサイル攻撃への対応

弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ持続的に防護する体制を強化するため、弾道ミサイル防衛関連経費として649億円を計上する。

弾道ミサイル攻撃への対応として、前述のFPS-7レーダーへの換装及びBMD機能の付加に加え、平成24年度に着手した「あたご」型護衛艦(あしがら)のBMD艦化改修

を引き続き実施する（58 億円）。また、BMD用能力向上型迎撃ミサイル（SM-3 ブロックⅡA）の日米共同開発（3 億円）及び取得（147 億円）、将来の弾道ミサイル迎撃体勢についての調査研究（6,000 万円）を行うこととしている。この研究にはターミナル段階高高度地域防衛（THAAD⁶）ミサイルや地上配備型イージスシステム（イージス・アショア）の検討も含まれるとされる。

また、ゲリラ・特殊部隊による攻撃に対応する態勢を整備するため、既述した16式機動戦闘車の取得のほか、化学剤検知器（33 個：2 億円）を取得し、また、個人用装備として、89式小銃（2,300 丁：9 億円）を取得する。

（４）宇宙空間における対応

各種人工衛星を活用した情報収集能力や指揮統制・情報通信能力を強化するほか、宇宙空間の安定的利用の確保のための取組を実施するため、宇宙関連経費として427 億円を計上する⁷。

不審な衛星やスペースデブリ（運用を終えた人工衛星、部品や破片などの地球を周回する不要な人工物）等との衝突を回避するための、米国及びJAXA等の国内関係機関との連携に基づく宇宙状況監視（SSA）に必要な宇宙監視システムの整備に係る基本設計等を行う（10 億円）。また、衛星通信の利用のため、スーパーバードC2号機の後継であるXバンド防衛通信衛星3号機の一部整備等を実施する（275 億円）。このほか、画像解析用データ（WorldView-4）の取得などの、商用画像衛星・気象衛星情報の利用（109 億円）、宇宙を利用したC4ISR⁸の機能強化のための調査・研究等（33 億円）、赤外線衛星画像の解析手法に関する研究（6,000 万円）、米空軍宇宙業務課程等への要員派遣（1,100 万円）も行う。

（５）サイバー空間における対応

サイバー攻撃に対する十分なサイバー・セキュリティを常時確保できるよう、自衛隊の各種の指揮統制システムや情報通信ネットワークの抗たん性の向上、サイバー攻撃対処能力の検証が可能な実戦的な訓練環境の整備等、所要の態勢整備を行うため、サイバー関連経費として124 億円を計上する。

体制の充実・強化のため、実戦的サイバー演習の実施体制の整備、ペネトレーションテスト⁹の実施体制の整備を行う。また、運用基盤の充実・強化のため、作戦システムセキュリティ監視装置（7 億円）及びクラウド基盤のセキュリティ監視態勢（26 億円）を整備する。また最新技術の研究として、サイバー攻撃等への対処能力を強化するサイバーレジリ

⁶ Terminal High Altitude Area Defense

⁷ 弾道ミサイル防衛関連経費の宇宙関連部分（400 億円）を除く。

⁸ Command（指揮）、Control（統制）、Communication（通信）、Computer（コンピュータ）、Intelligence（情報）、Surveillance（監視）、Reconnaissance（偵察）

⁹ 実際のサイバー攻撃と同様の手法を用いて実機への侵入や攻撃を試みることにより情報システムの脆弱性等を確認するもの。

エンス¹⁰技術の研究のために経費を計上している（7億円）。

（6）大規模災害等への対応

各種災害に際して、十分な規模の部隊を迅速に輸送・展開するとともに、統合運用を基本としつつ、要員のローテーション態勢を整備することで、長期間にわたり、持続可能な対処態勢を構築するため、以下の事業を実施する。

災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能を維持・強化するため、災害時における機能維持・強化のための耐震改修、津波対策の促進（81億円）や、日本海側の沿岸地域等における大規模災害等への対処能力の向上を図るため、中部方面ヘリコプター隊第3飛行隊（仮称）の新編を行う。また、災害時における自衛隊の展開拠点の確保（奈良県・福井県）（400万円）も行う。さらに、大規模・特殊災害等に対応するため、自衛隊統合防災演習（JXR）、日米共同統合防災訓練（TREX）及び離島統合防災訓練（RIDEX）を実施する。

また、災害対処に資する装備品として、既述したオスプレイ、CH-47JA、C-2、AAV7の取得、「おおすみ」型輸送艦の改修等のほか、野外手術システム（1式：2億円）を取得する。

（7）情報機能の強化

各種事態等の兆候を早期に察知し迅速に対応するとともに、我が国周辺におけるものを始めとする中長期的な軍事動向等を踏まえた各種対応を行うため、情報の収集・処理体制及び分析・共有体制を強化する。そのため、前述のグローバルホークや、画像解析用データ（WorldView-4）の取得等のほか、各自衛隊・情報本部で独自に整備・保有している地理空間データについて、防衛省・自衛隊全体で共有し、効果的かつ効率的に整備する体制の構築（「統合型地理空間データ基盤（統合型GDI）」の構築等）、情報本部共通基盤のプログラム開発等を行う。また、防衛駐在官制度を充実し、フィリピン、ベトナムに各1名を増員するとともに、フィンランドへ1名を再派遣することとしている（45大使館、2代表部、67名（平成29年度予算成立後の定員））。

3. 日米同盟の強化・基地対策等の推進

（1）日米同盟の強化

平成29年度予算案では、SACO関係経費として35億円、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分として2,413億円がそれぞれ計上されている。このうちの地元負担軽減分には、以下の項目が盛り込まれている。

まず、在沖米海兵隊のグアム移転事業¹¹について、265億円（歳出ベース）（対前年度比

¹⁰ サイバー攻撃等によって指揮統制システムや情報通信ネットワークの一部が損なわれた場合においても、柔軟に対応して運用可能な状態に回復する能力。

¹¹ 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額86億ドル（2012年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖繩海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の28億ドル（2008年度価格）を上限とすること（平成24年4月27日「2+2」共同発表）、また、沖縄からグアムへの米海兵隊移転は2020年代前半に開始すること（平成25年10月3日「2+2」共同発表）を合意している。

124 億円増) が計上される。この中には、下士官用隊舎 (フィネガン地区) に係る施設整備費用 (250 億円) が含まれる。また、普天間飛行場の移設については、1,704 億円 (対前年度比 3 億円減) が計上される。その内訳は、代替施設建設の経費として環境影響評価関連 24 億円・設計費等 5 億円・工事費 1,451 億円、シュワブ再編成の経費として設計費等 5 億円・工事費 218 億円のほか、事務費 1 億円である。

また、嘉手納飛行場以南の土地の返還のため 56 億円 (対前年度比 49 億円減)、厚木飛行場から岩国飛行場への空母艦載機の移駐等のため 181 億円 (同 427 億円減)、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転のため 72 億円 (歳出ベース、同 13 億円増)、再編交付金等の地域振興策のため 121 億円 (歳出ベース、同 31 億円減) がそれぞれ経費として計上されている。

(2) 基地対策等の推進

自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等のため、基地周辺対策経費として 1,245 億円 (対前年度 18 億円増) が計上される。また、在日米軍駐留経費負担 (いわゆる「思いやり予算」)¹²として 1,962 億円 (同 30 億円増) が計上されており、その内訳は、特別協定分が 1,473 億円 (歳出ベース、同 23 億円増)、提供施設整備が 222 億円 (同 4 億円増)、基地従業員対策等が 267 億円 (歳出ベース、同 3 億円増) である。また、在日米軍の駐留に関連する経費では、施設の借料、補償経費等に 1,384 億円 (同 8 億円増) が計上されている。

4. 効率化への取組

「調達改革等を通じ、一層の効率化・合理化を徹底した防衛力整備に努め、おおむね 7,000 億円程度の実質的な財源の確保を図る」とする中期防の下、平成 29 年度は、以下の取組を通じて約 2,040 億円の縮減を図ることとしている。なお、これまでの効率化による縮減額は、平成 26 年度分の約 660 億円、平成 27 年度分の約 1,530 億円及び平成 28 年度分の約 1,500 億円と合わせると、約 5,730 億円 (達成率約 81.9%) となる見込みである。

まず、長期契約の活用により、装備品等や役務の調達を行う (縮減見込額: 110 億円)。具体的には、陸自輸送ヘリコプター CH-47JA (6 機) の長期契約による一括調達、輸送機 (C-130R) についての PBL¹³の長期契約を実施する。いずれも 6 か年度の国庫債務負担行為として実施することで、CH-47JA については 86 億円、C-130R の PBL

¹² 平成 27 年 12 月 16 日、日米両政府は、在日米軍駐留経費負担に係る新たな特別協定の期間を 5 年間 (平成 28 年度～平成 32 年度) とすること、日本側が負担する労務費の上限労働者数を段階的に増加させること、各年度の光熱水料等の日本側負担割合を引き下げること、提供施設整備費の額を各年度 206 億円以上とすること、新たな特別協定の最終年度 (平成 32 年度) における在日米軍駐留経費負担を現状維持 (平成 27 年度予算額 (歳出ベース) と同額) の約 1,899 億円とすること等について、意見の一致をみた。

<<http://www.mod.go.jp/j/press/news/2015/12/16c.html>> (平 29. 1. 11 最終アクセス)

¹³ Performance Based Logistics: 成果保証契約。装備品等の補給、維持・整備に係る業務について、部品等の売買契約又は製造請負契約、若しくは修理等の役務請負契約の都度、必要な部品の個数や役務の工数に応じた契約を結ぶのではなく、役務の提供等により得られる成果 (可動率の維持・向上、修理時間の短縮、安定在庫の確保等のパフォーマンスの達成) に主眼を置いて包括的な業務範囲に対し長期的な契約を結ぶもの (防衛省経理装備局『防衛省 PBL 導入ガイドライン』(平成 23 年 7 月) 6 頁)。

については 24 億円、それぞれ調達コストを縮減する（図 2）。

図 2 CH-47JA（6機）の長期契約による一括調達のイメージ



（出所）『我が国の防衛と予算（案） 平成 29 年度予算の概要』（防衛省）

このほか、定期整備間隔の延伸等による維持・整備方法の見直し（縮減見込額：540 億円）、費用対効果の観点からの民生品の使用や装備品等の仕様の見直し（縮減見込額：582 億円）、少量かつ長期間の整備の結果、高価格となっている装備品等のうち、経費縮減効果の見込まれるもののまとめ買い（縮減見込額：467 億円）、主要装備品等の原価の精査等（縮減見込額：345 億円）を実施する。

5. 防衛装備・技術政策への取組

技術的優越を確保するための戦略的な取組の推進のため、平成 28 年 8 月に公表された防衛技術戦略を踏まえた研究開発の充実や、安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）の拡充などを行う。そのため、以下の事業・施策等を実施する。

将来的に有望な技術分野での重点的研究の推進として、中長期技術見積り（平成 28 年 8 月公表）において、①無人化、②スマート化・ネットワーク化、③高出力エネルギー技術、④現有装備の機能・性能向上、に関する分野を重視していることから、水中監視用無人機の自律監視技術及びセンサシステムの研究（9 億円）、将来の水陸両用技術の向上に向けた研究（24 億円）等を計上している。

また、将来無人装備研究ビジョン（平成 28 年 8 月公表）に基づく構想検討（6,000 万円）、ドローンや人工知能（AI）等の進展する民生先端技術の装備品への適用の短期実用化の推進（4 億円）、防衛用途として期待される先進的な技術の発掘と育成を行うため、安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）の拡充（110 億円）、我が国の技術を守るための技術管理態勢の強化（9,000 万円）、民間分野の知見等の活用状況の調査（3,000 万円）等が計上されている。このうち、ファンディング制度は防衛装備品への適用面から着目される大学や独立行政法人の研究機関、企業等における独創的な研究を発掘するため、防衛省が掲げた研究テーマに対して、広く外部の研究者からの技術提案を募り、優れた提案に対して研究を委託するものである。

さらに、「取得戦略計画」（平成 27 年 11 月策定）の下でのプロジェクト管理等を通じた最適な取得の推進のため、プロジェクト管理を強化し、プロジェクト管理重点対象装備品

等の取得プログラムを着実に推進するとともに、統合運用・ファミリー化を考慮した取組を実施する。

加えて、防衛装備・技術協力の推進のため、各国との協力案件の進捗を踏まえ、相手国のニーズ等の情報収集、維持・整備への支援を含めたパッケージでの協力、情報発信の強化等を通じて、官民一体で効果的な防衛装備・技術協力を実現する体制を強化する。

また、防衛生産・技術基盤の維持・強化施策の推進として、厳しい環境にある防衛産業について、中小企業等の優れた技術力を発掘・活用するとともに、サプライチェーンレベルまできめ細かく実態把握を行う。

6. その他の取組

アジア太平洋地域の安定化への対応の一環として、能力構築支援の推進や防衛協力・交流の推進を行う。また、グローバルな安全保障課題への適切な対応の一環として、国際平和協力活動等に関する多国間訓練への参加や、アフリカ諸国のPKOセンターへの講師等派遣といった国際協力等を実施する。また、ソマリア沖・アデン湾における海賊対処も継続する。

人事教育については、国防を担う優秀な人材の確保のため、募集業務や再就職支援の充実・強化、退職予定自衛官進路相談等の業務を実施する。また、女性職員の活躍を支えるための施策として、働き方改革のための環境整備（4億3,000万円）、女性隊員の勤務環境の整備（14億円）、職業生活と家庭生活の両立支援のための整備（7,000万円）等を実施する。

このほか、教育・研究体制を強化するための施策を実施するとともに、衛生機能の強化策として、自衛隊病院の拠点化・高機能化などを進めるとともに、事態対処時における第一線の救護能力向上のための教育機材等の整備（1億3,000万円）等を行う。

7. おわりに

以上、平成29年度防衛関係費のポイントについて概観してきたが、最後に、防衛関係費について今後の課題になると思われる点を2つ指摘しておきたい。

第一は、トランプ米国大統領の就任による影響である。報道によれば、平成28年11月に行われたトランプ氏とメイ英国首相の電話会談で、NATOについて「より多くの加盟国が国内総生産（GDP）の2%を国防費に充てる目標を達成する必要がある」との考えで一致したとのことである¹⁴。同目標は平成26年9月に英国で行われたNATOのサミットで打ち出されたものである¹⁵が、加盟国でこの目標を達成している国は米・英などの数か国に過ぎないということである¹⁶。しかし、日本の防衛関係費はGDP比の1%程度であり、トランプ氏が日本に対しどのような主張を行うかについて、注視したい。

¹⁴ 『読売新聞』夕刊（平28.11.30）

¹⁵ NATOホームページ（Wales Summit Declaration）

http://www.nato.int/cps/en/natohq/official_texts_112964.htm?selectedLocale=en（平29.1.11 最終アクセス）

¹⁶ 『読売新聞』夕刊（平28.11.30）

また、今後の米軍駐留費負担を巡るトランプ新政権の姿勢にも注目すべきであろう。平成 28 年の米大統領選挙において、トランプ氏は日本の米軍駐留費負担について「全額負担」を求めると表明している¹⁷。この点、稲田防衛大臣は在日米軍の駐留費等については「現状でしっかり負担すべきものは負担して」との考えを示している¹⁸。また、日米安全保障条約第 6 条では在日米軍は極東における国際の平和及び安全の維持に寄与することが規定されており、安倍総理大臣も国会答弁の中で「日米同盟は、我が国の外交・安全保障の基軸で」あり、「米国の前方展開プレゼンスは、日本のみならず地域の平和と安定を確保し、同時にそれは米国の権益も守ることにつながっていく。アジア太平洋地域の安全保障環境が一層厳しさを増す中、日米双方が利益を享受していることについての理解を得ることが重要である。」と述べている¹⁹。今後、トランプ新政権との間で、在日米軍駐留費等の日米同盟の経費の負担の現状や、アジア太平洋地域の安全保障における日米同盟の役割等について、日米両国がいかなる意思疎通を行ってゆくかにつき、注視したい。

第二は、安全保障技術研究推進制度（ファンディング制度）の運用である。本制度は平成 27 年度に創設され、昨年の平成 28 年度本予算においては 6 億円が計上されていたところ、29 年度予算では 110 億円と、昨年度の約 18 倍もの金額が計上されている。その一方で、大学等が「軍事研究」を行うことについては、学者の間で長く忌避される空気が続いってきた。実際、各大学の本制度への対応については態度が分かれているようである²⁰。日本の研究者の代表機関である日本学術会議は昭和 25 年 4 月に「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明（声明）」を、また昭和 42 年 10 月には「軍事目的のための科学研究を行なわない声明」を出している。このファンディング制度の登場により、安全保障に関わる事項と学術との関係について、我が国の学术界が採るべき考え方を審議するため、平成 28 年 5 月、日本学術会議に「安全保障と学術に関する検討委員会」が設置された。「安全保障と学術に関する検討委員会設置要綱」によれば、本検討委の設置期間は平成 29 年 9 月 30 日までとされており、本稿執筆現在²¹において未だ結論は見えていないため、今後の動向に注目したい。

（たんげ りょう）

¹⁷ 『日本経済新聞』夕刊（平 28. 5. 6）

¹⁸ 稲田防衛大臣記者会見<<http://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2016/11/11.html>>（平 29. 1. 11 最終アクセス）

¹⁹ 第 192 回国会参議院本会議録第 13 号（平 28. 11. 25）

²⁰ 『朝日新聞』（平 29. 1. 11）

²¹ 平成 28 年 1 月 11 日現在